

茅ヶ崎市地域防災計画 (修正案) について

■修正内容

- (1) 各計画に共通する主な修正
- (2) 地震災害対策計画の主な修正
- (3) 風水害対策計画の主な修正

(1) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○男女共同参画のガイドラインを位置づけ

これまでの「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」に「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を追加

上記の指針やガイドラインを踏まえ、各種の防災対策の実施や防災計画の策定において男女共同参画の視点を持ち、周知・啓発や取り組みを進めていく旨を追加

計画書：地震 第2章第2節第7、第4章第6節第2

風水 第2章第2節第7、第4章第4節第6

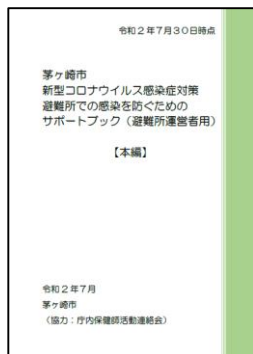
(1) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○感染症対策を踏まえた対応

新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を踏まえ、避難所運営におけるマニュアル整備や備蓄の推進、自助として非常時持ち出し品の追加等の内容を追加

■市で作成した感染症対策のサポートブック、感染対策用品の一例



計画書：地震 第2章第3節第1、第4章第6節第2

風水 第2章第3節第2、第4章第4節

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○避難行動要支援者の個別避難計画の作成

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から
個別避難計画作成に関する内容を追加

■個別避難計画作成に関する主な取り組み例

- ・優先度の高い対象者から順に個別避難計画の作成に努めることを規定
- ・避難行動要支援者名簿の取扱いについて情報漏えい防止のための事項を規定

等

(1) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

○物資供給体制の確保

物資供給体制の確保のため、新たに導入されたシステム活用に関する内容を追加

物資調達・輸送調整等支援システム

市区町村の担当者		都道府県の担当者		国の担当者	
物資支援管理					
需要確認・支援判断			物資配分計画		
需要把握担当者			物資調整担当者		
要請・要請情報一覧			物資配分計画		
需要把握担当者/ 物資調整担当者					
要請情報登録 (都道府県へ支援要請)		プッシュ型支援			

出典：物資調達・輸送
調整等支援システム画
面

(1) 各計画に共通する主な修正

イ 受援体制の充実

○災害救助法の記載の充実

災害時の応急対策活動に対する平常時の対策として、災害救助法の節を追加

【取り組みの方向】（平常時対策における）

■災害救助の実施体制の確保

■災害救助の運用体制の充実

■関係機関との連携確保

■災害救助法の適用基準の把握

		市町村（基礎自治体）	都道府県
救助法を適用しない場合		救助の実施主体 (基本法5条)	救助の後方支援、総合調整 (基本法4条)
救助法を適用した場合	救助の実施	都道府県の補助 (法13条2項)	救助の実施主体(法2条) (救助実施の区域を除く(法2条の2))
	事務委任	事務委任を受けた救助の実施主体 (法13条1項)	救助事務の一部を市町村に委任可 (法13条1項)
	費用負担	費用負担なし (法21条)	掛かった費用の最大100分の50 (残りは国が負担) (法21条)

出典：災害救助法の概要（令和2年度）内閣府政策統括官（防災担当）避難生活担当、被災者生活再建担当

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定に伴い記載を修正

神奈川県 KANAGAWA | 県の運営情報 | くらし・交流 | ビジネス・働く

[県トップページ](#) > [組織メニュー](#) > [県土整備局メニュー](#) > [砂防海岸課ホームページ](#) > [神奈川県土砂災害情報ポータル](#)

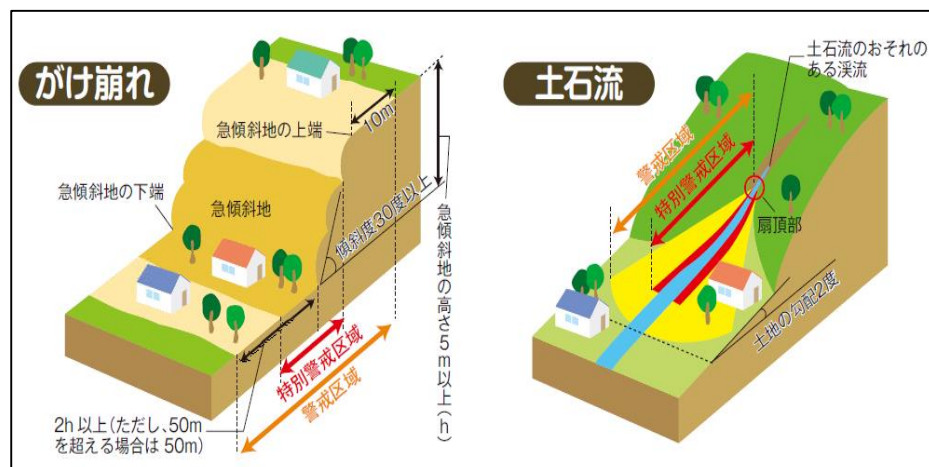
土砂災害警戒区域・特別警戒区域の法定図書など

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の法定図書など

このページでは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて基礎調査を行い、指定し告示をした区域および基礎調査結果(未指定区域)の法定図書を公表しています。

・法定図書の見方について
まず、市町村名(区名)をクリックしてください。
次に、所在地を探してください。
(位置図)の □ アイコンをクリックすると概略位置図を見ることができます。
(区域図)の □ アイコンをクリックすると区域指定図を見ることができます。

なお、神奈川県砂防海岸課、所管する各土木(治水)事務所、ならびに関係市町村にて縦覧できます。



出典：神奈川県HP、市HP

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○災害情報伝達体制の充実

災害情報伝達体制としてLINEを追加

令和3年8月現在
約3万4千人が登録
平常時はイベント等の情報発信
災害時は災害情報に特化して情報発信



出典：市LINE公式アカウント（右はリッチメニュー）

計画書：地震 第4章第2節、第5章第2節第2

風水 第4章第3節、第5章第3節第2

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○衛生管理項目の記載の充実

衛生管理に関して項目を追加するとともに項目ごとの記載を追加



とくに
食事前や調理前、
トイレ使用後には
手洗いを！



(1) 各計画に共通する主な修正

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正

○二次避難所（高等学校）の体制

二次避難所の高等学校において速やかな避難者受入れが行えるよう活動内容を追加

■学校での避難所打合せ会の様子



(2) 地震災害対策計画の主な修正

ア 市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正

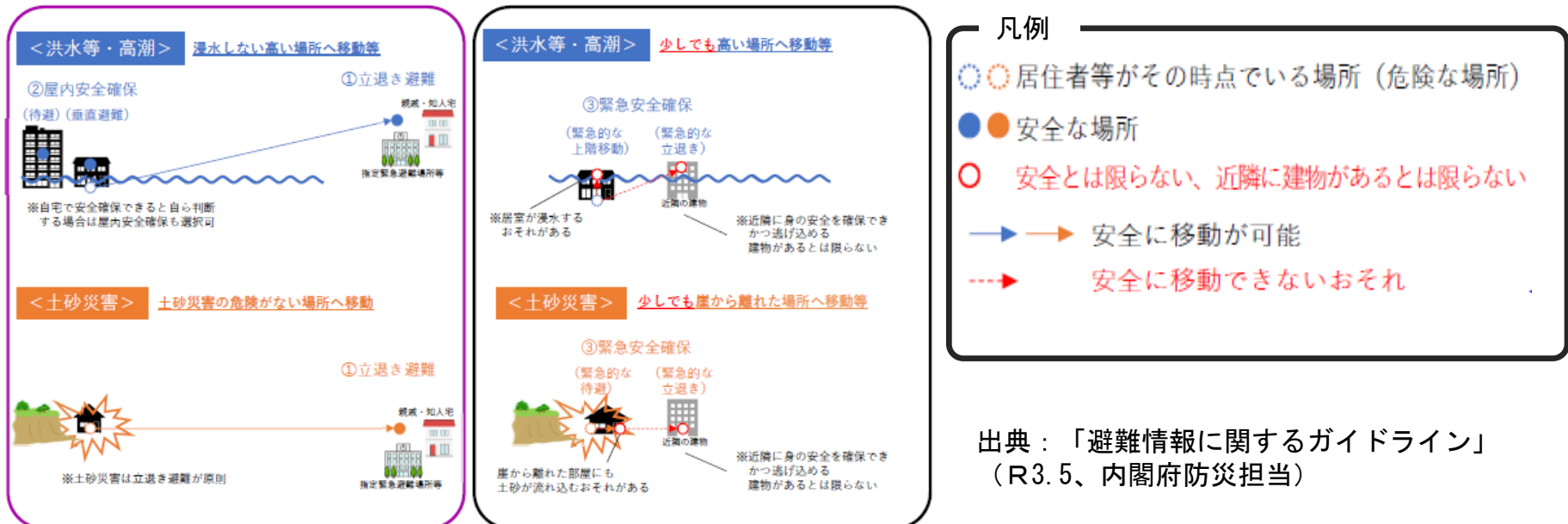
○地震防災強化計画に関すること

東海地震に関する国の計画が現存すること及び今後東海地震に関する情報が発表されないことを踏まえ、今後、国の計画等の修正に合わせ見直すことを追加

茅ヶ崎市
Chigasaki City

○避難行動の修正

立退き避難と屋内避難の記載を充実するとともに緊急安全確保の内容を追加



(3) 風水害対策計画の主な修正

ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

○避難勧告・避難指示の一本化

避難勧告の廃止など避難情報の変更に基づき避難情報と求める避難行動の記載内容を修正

改正後

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

改正前

これまでの避難情報等
災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
・避難指示(緊急) ・避難勧告
避難準備・ 高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

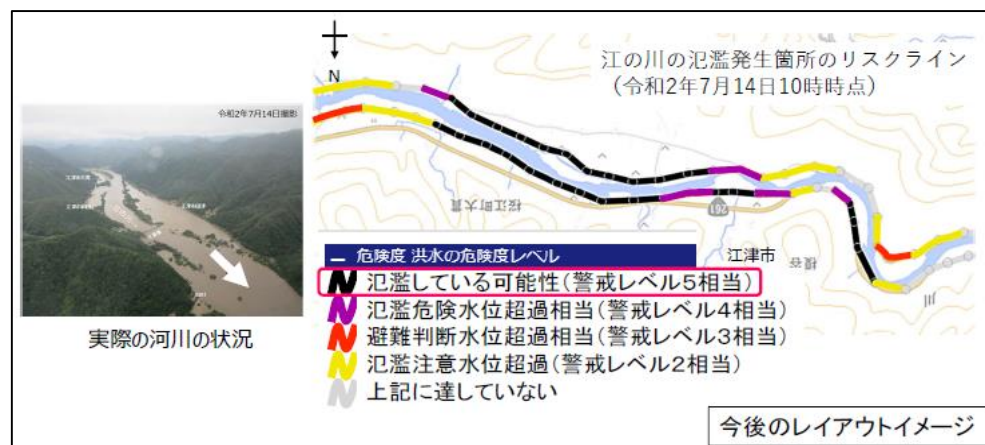
出典：「避難情報に関するガイドライン」(R3.5、内閣府防災担当)

(3) 風水害対策計画の主な修正

ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

○避難情報発令基準の追加

避難情報発令基準として水害リスクライン（洪水の危険度分布等）やダム管理者からの異常洪水時防災操作に関する内容を追加

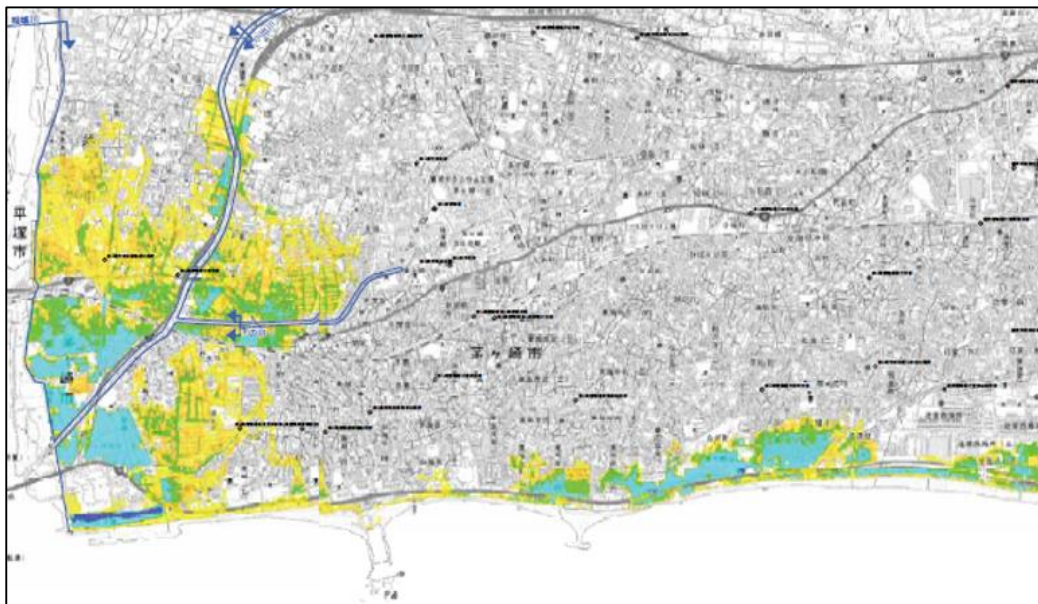


(3) 風水害対策計画の主な修正

イ 高潮浸水想定区域等の指定に基づく修正

○高潮浸水想定区域等の指定及び指定緊急避難場所の基準

水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定、指定緊急避難場所の基準に関する内容を追加



出典：県記者発表資料

茅ヶ崎市
Chigasaki City

15